

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	基本契約書(案)、 要求水準書	第2条3項 2.4.9).イ. ②	多段階契約の「工事請負契約」では、調査設計業務の成果物に基づき、発注者が算出した工事予定価格とあるが、これは、要求水準書2.4.9).イ.②に準じた積算価格に対し最新年度の水道事業実務必携(請負工事標準歩掛)に準じた経費額を加算した価格と同じという理解でよろしいでしょうか。	令和9年度の諸経費を適用します。
2	基本契約書(案)、 要求水準書	第2条3項 2.4.9).イ. ②	No.1の場合、要求水準に変更が無くとも事業費(予定価格)を超過する工事請負契約金額が可能という理解でよろしいでしょうか。	調査設計業務による積算の結果、当初の工事請負業務の予定価格を超過している場合でも、積算の内容が妥当と認められる場合は工事請負契約を行うことが可能です。ただし、発注者と受注者間で金額の折り合いがつかないなど、調査設計業務の結果により工事請負契約を行わない場合もあります。
3	入札説明書	全体	入札説明書に記載されている又は記載されていない内容について、質疑に対し回答された内容は、入札説明書と同等の効力があるとの認識でよろしいでしょうか。	質疑に対し回答しました内容は、入札説明書と同等の効力です。
4	入札説明書	2.1.6)	事業費(予定価格)の算出では令和何年度で設定されていますか。令和6年度の基本計画であれば、その前年度の令和5年度基準の積算でしょうか。	調査設計業務費、工事費(管路のみ)、工事監理業務費については、令和8年2月基準にて予定価格を算出しています。見積単価及び類似工事から算定された単価については、令和6年度末に徴収、算定した単価を採用しています。
5	入札説明書	4.2.6)	様式で指定されている提案書以外の関連資料(計画図・工事費算出内訳・施工計画図等)の添付は可能でしょうか。	入札説明書で指定する提案書類以外の添付は受付しません。なお、提案書類以外の添付があった場合も、審査対象といたしません。
6	入札説明書	5.1.3)	今後締結される設計業務委託で検討した結果をもって再度設定された工事予定価格が、弊社が提示する予定価格(様式13-2)を上回る場合でも、再度設定された予定価格での契約締結となるという理解でよろしいでしょうか。	No.2の回答と同様です。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
7	入札説明書	5.1.3)	今後締結される設計業務委託で設計した結果をもって再度設定された工事予定価格を基に、契約後も事前調査などで判明できなかった事象により変更が生じた場合は、変更契約が認められる理解でよろしいでしょうか。	内容にもよりますが、発注者と受注者間で協議の上、必要な変更と認められる場合には変更契約が可能です。
8	入札説明書	5.3.1)	設計完了段階での想定工事費が予算を大幅に超過するとあるが、大幅とは事業費(予定価格)全体の何割になりますか。	具体的にはお答えできません。
9	要求水準書	1.2.6)	表2 対象業務の概要内に記載のある電気計装設備で、中央監視設備の改良が範囲として含まれているが、具体的な工種(信号をつなぎこむ、中央監視盤改造等)について、設計業務の中で両市町の意向、ベンダー責任範囲、コスト等を勘案して決めていく理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	要求水準書	2.2.2)	既設一庫高区配水池の片槽解体撤去時において構造的な問題はないものと考えて良いですか。 片槽運転時において水量的に問題ない認識でよろしいでしょうか。	基本設計では、先行事例より構造的な問題はないと判断していますが、調査設計業務委託において既設配水池の解体撤去時における構造計算を検証してください。 なお、片池での水運用は可能です。
11	要求水準書	2.2.2)	サンプリング水・建築雑排水等は下水道へ接続しない認識でよろしいでしょうか。	法令に基づき、適正に処理するものです。
12	要求水準書	2.2.2)	一庫高区配水池の応急給水拠点の設定はない認識でよろしいでしょうか。	応急給水拠点への供給元とする想定でお願いします。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
13	要求水準書	2.2.3)	送水ポンプ更新時は伏見台ポンプ設備全面停止できるものと考えて良いですか。一庫低区ポンプ及び一庫高区配水池で全地域(伏見台・一庫低区配水区を除く水量)をカバーできる想定で考えて良いですか。また、前述対応時、一庫低区配水池・高区配水池の運用は問題ない認識でよろしいでしょうか。	基本計画時に条件等を確認しておりますが、調査設計業務委託において、再確認してください。
14	要求水準書	2.2.3)	管理棟は既設利用する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	2.2.3)	追塩設備・次亜貯留設備等は既設利用する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、一庫低区配水区域については、調査設計業務委託にて検討してください。
16	要求水準書	2.2.3)	能力を満たせば自家発電設備は既設利用できる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、調査設計業務委託において、再確認してください。
17	要求水準書	2.2.3)	伏見台低区配水池の県水分界点をご教示願います。	県水の責任分界点は、受水流量計ピットの二次側付近になります。詳細については、実施設計時の協議によりお示しします。
18	要求水準書	2.2.3)	県水受水の切り替えについては、詳細設計時に県との調整を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
19	要求水準書	2.2.4)	排水は用水路へ放出するものとありますが、建築雑排水等は下水道へ接続しない認識でよろしいでしょうか。	法令に基づき、適正に処理するものです。
20	要求水準書	2.2.6)	監視設備の本事業の業務範囲において各市町の中央監視装置への取込工事を行うものとありますが、配線接続のみの認識でよろしいでしょうか。または具体的な内容についてご教示願います。	主な業務範囲は以下のとおりです。 ・川西市一庫低区配水池既設テレメータ装置は伏見台低区配水池に移設し川西市中央監視装置と通信、川西市一庫高区配水池既設テレメータ装置は新高区配水池建屋に移設、低区と通信する ・伏見台低区配水池猪名川町既設テレメータ装置と川西市既設テレメータ装置で必要信号の授受を行う ・猪名川町・川西市中央監視装置への信号取り込み、及び監視画面・帳票などの改造を行う
21	要求水準書	2.3.1)	設計時における地質・測量調査等について、設計数量及び対象施設が提示されていませんが、提示いただけますか。提示されない場合は、調査後の出来高数量との差異はどのようにお考えでしょうか。	要求水準書の記載内容にかかる変更は想定していません。なお、地質調査の対象施設は、一庫高区配水池であり、測量調査の対象施設は、伏見台低区配水池と一庫高区配水池、管路です。
22	要求水準書	2.3.1)	発注図書より、配水池基礎として地盤改良又は杭基礎は含んでいないように思われますが、調査結果に基づき必要となれば変更対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
23	要求水準書	2.3.1)	アスベスト対象物として、想定されているものがあればご教示願います。	一庫高区配水池外壁塗料を想定しておりますが、調査設計業務委託において、再確認してください。
24	要求水準書	2.4.2)	記載なき事項は全て基本計画または事業者提案によるとあるが、基本計画とはどの資料が該当しますか、またその資料の全てを閲覧させてください。併せて、一庫高区配水池、一庫低区配水池、伏見台低区配水池の竣工書類も閲覧させてください。	入札段階における窓口での閲覧対応は可能です。なお、資料の複製及び貸与はいたしません。
25	要求水準書	2.4.2)	記載なき事項は全て基本計画または事業者提案によるとあるが、様式11-1に記載する内容は事業者提案になると理解して良いですか。	お見込みのとおりです。
26	要求水準書	2.4.2)	対象施設については中央監視装置から自動運転可能なようにし、必要時に手動運転が可能な設備とするとありますが、仮使用中は適用外の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	要求水準書	2.4.5)	一庫低区配水場の既設ポンプ能力をご教示願います。	一庫高区配水池送りのポンプ性能は以下のとおりです。 ・全揚程:104m 吐出し量:1.794m ³ /min ・全揚程:96m 吐出し量:1.9m ³ /min ※ポンプ想定特性曲線より
28	要求水準書	2.4.6)	伏見台低区配水場のバックアップ電源の交換は必要ない認識でよろしいでしょうか。	調査設計業務委託において、ポンプ操作盤や計装盤等を更新・新設する場合は、必要に応じて停電時においても安定した監視制御等を継続するため、無停電電源設備(UPS等)の設置を検討してください。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
29	要求水準書	2.6.1)	施工監理は常駐でなく重点監理かと存じますが、工事の進捗により管理頻度に粗密が出る場合は、一定期間のトータルで考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	要求水準書	3.2 表16 共通 物 価変動	物価変動リスクは、事業費(予定価格)の設定時から、設計及び工事請負契約時、並びに工事請負契約後に発生する各段階における価格変動に適用すると理解してよろしいでしょうか。	工事請負契約後に発生する価格変動に適用することを想定しています。
31	落札者決定基準	2.2 表2,	審査項目の水道施設 $V=1,500\text{m}^3$ 以上の浄水池又は配水池の元請としての完了実績において、1工事に複数池がある場合、その総量がステンレス鋼板製で $1,500\text{m}^3$ 以上であれば該当する理解でよろしいでしょうか。	1工事当たりの総量ではなく、1池当たり(2池構造含む)の容量が、 $V=1,500\text{m}^3$ 以上の浄水池又は配水池の元請としての完了実績が該当します。
32	落札者決定基準、 様式11	2.4 表5 工事施工 に関して 1安全管 理	落札決定基準2.4表5にある安全管理では2つの審査項目があるが、様式11の同項目では、(3)自然災害に対する配慮の工夫が記載されています。(3)の項目は不要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	落札者決定基準	2.4 表5	審査項目の工程管理において、工事遅延を防止するための他工事との調整方法や体制についてとありますが、他工事とは本事業外か本事業内の工事のどちらでしょうか。また、本事業外の工事であれば、どのような工事が想定されるのかご教示願います。	本事業外の工事との調整を想定しています。具体的には、兵庫県発注の工事(中央監視、管路更新)を想定しています。
34	様式11、11-1	参考資料	提案(1)毎に参考資料を添付することができ、最大11Pの参考資料を添付できる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札公告資料に関する質問・回答

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
35	様式10-3、 10-4、 10-5	全体	提案書(技術者の経験・能力)については、協力会社が設計業務・施工監理業務を行う場合、協力会社にて作成することで問題ないでしょうか。	代表企業の責任の下、提出してください。